

調 整 率 表

市区町村名：浅口市

玉島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	鴨方町鴨方	鴨方駅前団地	0.85	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
	鴨方町小坂西	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	鴨方町小坂東	阿知谷、アセビ谷、阿部山、大池尻、大谷、大日原、金堀、四郎介谷、中ノ谷、中谷、西谷、引木有弥、東谷、東ノ谷、東有弥、船ヶ迫、向山、柳谷、構溝谷	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	鴨方町地頭上	阿尾、草口、込山、佐古、新屋ノ奥、段林、塚地、津留、道面、殿界地、トヤガ平、糠子山、茂登、山ノ奥、休床、休床口、横波、池上、茂登尻	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
	鴨方町鳩ヶ丘1～3丁目	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
	鴨方町鳩ヶ丘4丁目	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
鴨方町深田	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
鴨方町本庄	市平、入寺、奥ノ谷、加大神、木ノ谷、津保、庄山、乗家、深見尻、曲田、丸山、山ノ上、山ノ神、吉宗	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	上記以外の地域								
	1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：浅口市

玉島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	鴨方町益坂	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	鴨方町みどりヶ丘1～4丁目	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
		真山戸山	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	鴨方町六条院中	3073～3281番、3520～3589番(枝番を含む)	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域								
		1 国道2号沿い	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
		2 上記以外の地域								
	鴨方町六条院西	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	鴨方町六条院東	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	こ	金光町占見	国道2号沿い	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
			上記以外の地域							
金光町占見新田		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
金光町大谷	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準				
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—				
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準				
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：浅口市

玉島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	金光町大谷	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	金光町上竹	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	金光町佐方	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
	金光町下竹	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	金光町地頭下	農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	金光町須恵	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
	金光町八重	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
よ	寄島町	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		池尻、池田、今宮、生相、戒田、大浦、尾焼、片本前、川谷、崖ノ下、金地池尻、草平、五位、駒曾岡、小山沖、小砂、才峠、砂代、末吉、峠池尻、殿山、当立寺、中新開、鳴滝、鳴滝新開、西新開、原、番屋、早崎、早崎新開、東新開、東安倉、不動、	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
		港、宮ノ後、宮ノ前、宮通、宮ノ西、宮東脇、御門、柳井前、八幡、弥七ヶ市、山根、山根前							
		上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。